

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-515858(P2005-515858A)
【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)
【年通号数】公開・登録公報2005-021
【出願番号】特願2003-563648(P2003-563648)
【国際特許分類第7版】
A 6 1 N 1/375
【F I】
A 6 1 N 1/375

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月1日(2004.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

植込み型医療装置において、
包囲体(20)と、
該包囲体内の第一の複数の電気接点(43)と、
前記包囲体内に固着された少なくとも第一の電気的構成要素(33)と、
該第一の電気的構成要素(33)上の第二の複数の電気接点(42)と、
前記第一の複数の電気接点(43)と前記第二の複数の電気接点(42)とを有する電気的結合状態を提供する端子アレイ(50)とを備え、該端子アレイ(50)が、
複数の貫通する開口を有し、第一の側部及び第二の反対側側部を有するハウジング(48)と、
複数の導電性端子(50)であって、各々が前記複数の開口の1つ内に配置され且つ、
前記第一の側部に近接する第一の接点領域(54)と、第二の反対側側部に近接する第二の接点領域(56)とを有し、
該第一の接点領域(54)が、第一の直径を有し、該第二の接点領域(56)が第一の直径より小さい第二の直径を有し、
前記第一の接点領域(54)が、前記第一の複数の電気接点(43)の1つに電気的に結合され、
前記第二の接点領域(56)が、前記第二の複数の接点(42)の1つに電気的に結合される前記複数の導電性端子(56)とを備えることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項2】

請求項1に記載の植込み型医療装置において、
前記第一の電気的構成要素が、第一のプリント配線板であり、
前記第二の複数の電気接点(42)が、前記第一のプリント配線板上に複数の接点パッドを備えることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項3】

請求項2に記載の植込み型医療装置において、
前記複数の接点パッドが予めはんだ付けされることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項4】

請求項3に記載の植込み型医療装置において、

前記第二の接点領域が、予めはんだ付けした接点パッドの1つに配置され且つ、該接点パッドにはんだ付けされることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項5】

請求項4に記載の植込み型医療装置において、

前記第一の接点領域の各々を前記第一の複数の電気的接点の1つに結合する複数の電気コネクタ(44)を備えることを更に特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項6】

請求項5に記載の植込み型医療装置において、

前記複数の電気コネクタがワイヤーボンディング部であることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項7】

請求項5に記載の植込み型医療装置において、

前記複数の電気コネクタがレーザーボンであることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項8】

請求項5に記載の植込み型医療装置において、

前記第一の複数の電気接点が、前記包囲体におけるフィードスルー(feed-through)であることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項9】

請求項5に記載の植込み型医療装置において、

前記第一の複数の電気接点が、前記包囲体内で第二の電気的構成要素上に配置されることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項10】

請求項9に記載の植込み型医療装置において、

前記第二の電気的構成要素が電池であることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項11】

請求項9に記載の植込み型医療装置において、

前記第二の電気的構成要素がコンデンサであることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項12】

請求項9に記載の植込み型医療装置において、

前記第二の電気的構成要素が第二のプリント配線板であることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項13】

請求項9に記載の植込み型医療装置において、

前記第二の反対側部から伸びる複数の支持脚(62)を備えることを更に特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項14】

請求項9に記載の植込み型医療装置において、

前記第一及び第二の接点領域が、前記ハウジングを超えて伸びることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項15】

請求項14に記載の植込み型医療装置において、

前記ハウジングが、成形可能な材料にて出来ていることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項16】

請求項15に記載の植込み型医療装置において、

前記複数の開口が一行に配置されることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項17】

請求項15に記載の植込み型医療装置において、

前記複数の開口が複数列に配置されることを特徴とする、植込み型医療装置。

【請求項18】

端子アレイにおいて、

複数の貫通する開口を有して、第一の側部及び第二の反対側側部を有するハウジング（４８）と、

複数の導電性端子（５０）であって、各々１つが前記複数の開口の１つに配置され、前記第一の側部に近接する、第一の直径を有する第一の接点領域（５４）と、前記第二の反対側側部に近接する、第一の直径よりも小さい第二の直径を有する第二の接点領域（５６）とを有する前記複数の導電性端子とを備えることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項１９】

請求項１８に記載の端子アレイにおいて、

前記第二の反対側側部から伸びる複数の支持脚（６２）を備えることを更に特徴とする、端子アレイ。

【請求項２０】

請求項１８に記載の端子アレイにおいて、

前記第一の接点領域が前記ハウジングを超えて伸びることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２１】

請求項２０に記載の端子アレイにおいて、

前記第二の接点領域が前記ハウジングを超えて伸びることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２２】

請求項２１に記載の端子アレイにおいて、

前記複数の開口の各々が、該開口を横切る第一の寸法を有し、前記第一の接点領域が、前記第一の寸法よりも大きい、該第一の接点領域を横切る第二の接点領域（５８）を有することを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２３】

請求項２２に記載の端子アレイにおいて、

前記ハウジングが成形可能な材料で出来ていることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２４】

請求項２３に記載の端子アレイにおいて、

前記成形可能な材料が液晶ポリマーであることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２５】

請求項２３に記載の端子アレイにおいて、

前記成形可能な材料がポリスルホン（polysulfone）であることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２６】

請求項１８に記載の端子アレイにおいて、

前記第一の接点領域が第一の実質的に平坦な面（５８）を保持することを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２７】

請求項２６に記載の端子アレイにおいて、

前記第二の接点領域が第二の実質的に平坦な面（５０）を保持することを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２８】

請求項１８に記載の端子アレイにおいて、

前記複数の開口が一行に配置されることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項２９】

請求項１８に記載の端子アレイにおいて、

前記複数の開口が複数列に配置されることを特徴とする、端子アレイ。

【請求項３０】

請求項２６に記載の端子アレイにおいて、

前記第一の面が第一の導電性被覆を有することを特徴とする、端子アレイ。

【請求項３１】

請求項 30 に記載の端子アレイにおいて、
前記第二の面が第二の導電性被覆を有することを特徴とする、端子アレイ。

【請求項 32】

請求項 18 に記載の端子アレイにおいて、
前記ハウジングと係合して前記第一の接点領域を保護する取り外し可能なカバー（64）を備えることを更に特徴とする、端子アレイ。